

## 第7回名立区地域協議会 次第

日時：令和8年2月26日（木） 午後6時30分から  
場所：名立地区公民館 第1・2会議室

### 1 開 会

### 2 報告事項

- (1) 上越市過疎地域持続的発展計画（案）について …資料 No. 1

### 3 自主的な審議

- (1) 名立の魅力発信と持続可能な集落・地区の促進について…資料 No. 2-1、2-2

- (2) 新たに審議すべき案件について …資料 No. 3-1～3-4

### 4 その他事項

### 5 閉 会

上地第 2-11 号  
令和 8 年 1 月 9 日

名立区地域協議会  
会 長 原 田 秀 樹 様

上越市長 小 菅 淳 一  
(総合政策部地域政策課)

上越市過疎地域持続的発展計画（案）について（通知）

令和 7 年 11 月 27 日付けで答申のあった諮問第 78 号上越市過疎地域持続的発展計画(案)について、下記のとおりとします。

記

上越市過疎地域持続的発展計画（案）について計画策定手続を進めることとします。今後パブリックコメントを経て、令和 8 年上越市議会 3 月定例会に所要の議案を提出します。

# START

## 最短ルート？

# GOAL



いきなり「名立の情報発信の理想形は？」と言われても、イメージがわからない・・・



“名立の魅力発信”の理想形


■前回 (R7. 8. 7)  
名立区に関する情報発信源を確認



現状でも、情報発信している人やサイトはたくさんあるんだね


## 回り道ルート？

■今回 (R7. 12. 22)  
名立の窓口「うみてらす名立」における、対外的な情報発信について考えてみる




ちょっとさみしい・・・？

■次回 (R8. 3月ころ)  
なぜ情報発信が必要なのか、どんな情報が必要なのかを考えてみる (名立の現状、観光窓口の不在、人口減少など)



なんで情報発信を頑張らなきゃなの？

■来年度 (R8. 5~6月ころ)  
「情報発信のプロ」の話を聞いてみる  
※地域独自の予算事業



意見交換をするうちに、どんな情報発信が必要なのかひらめいたニヤ！

- めざす理想形 (案)
- 【リアル】情報発信
    - ・名立区 (上越市) の窓口であるインフォメーションコーナー (うみてらす名立)
  - 【バーチャル】情報発信
    - ・HP、SNS
  - 【リアル】組織
    - ・話し合う場 (名立の魅力発信協議会 (仮) の設立?)

# うみてらす名立の情報発信に関する意見

Aグループの意見

Bグループの意見

主な情報発信場所

情報発信の責任者を定める  
→常に情報を更新していく必要があるため

交流促進施設  
(ホテル棟)

建物をぐるっと回遊できるようにする

・「企業とタイアップした「コンセプトルーム」の設置  
・高額宿泊プランがあってもよい  
→和牛、山菜、海産物の名立フルコース  
→白馬に来た外国人は食事で糸魚川まで海産を食べにくる。今後再開発される妙高に訪れる外国人を引っ張ってくる  
・「変なホテル」などを参考に

健康交流館  
(お風呂棟)

・雁木などの「半外空間」で飲食販売などを行う



入り口に「観光案内」の看板が必要

休憩棟  
(トイレ)

観光案内

・照明をもっと明るく  
・デジタルサイネージ設置  
・ドローンを使った動画などで名立をPR  
・観光や特産品情報のほか、企業情報（募集）等も載せる  
→維持費は企業からの協賛で賄う  
・農産物などの紹介では、生産者の顔が見えるとよい  
・不動ブナ材のベンチを設置  
→この空間を名立一色に

休憩棟  
(情報コーナー)

中庭の活用  
・クラシックカー展示  
・ドッグラン  
・ビアガーデン（地ビール）  
・雪まつり

・道の駅のボードを撤去  
・リアルなチラシ  
・モニターの設置  
・照明をもっと明るく

地場物産館  
(鮮魚コーナー)



健康交流館  
(プール)

地場物産館  
(飲食コーナー)

・観光案内窓口として、AIロボットを配置  
・「観光案内」の看板設置

・名立の魅力インフォメーションコーナーを設置

・謎のオブジェを撤去  
・文字が小さいので、情報を絞って掲示を

・ライトアップでもっと明るく  
・フォトコンテスト作品を展示

あ

項 目	意 見	協議会の取組の方向
名立の魅力の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 名立観光協会が解散</li> <li>・ 一方、うみてらす名立の運営会社に長野県の会社が資本参加</li> <li>・ 名立区の魅力（良いところ）を外に発信し、結果的に住民の名立区への帰属意識・誇りが高まるような施策の在り方</li> <li>・ 魅力発信するための新たな組織化</li> <li>・ SNS、HP の活用</li> <li>・ 若手の活躍</li> <li>・ ろばた館の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 名立の魅力発信に取り組む団体との意見交換や提言</li> <li>・ ろばた館の利活用に関する市や利用団体との意見交換や提言</li> </ul>
持続可能な集落・地区の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交流人口の増、移住といった施策の方向性</li> <li>・ 地域づくりに向けた地元人材の育成の在り方、若手のリーダーづくり</li> <li>・ 高齢化しても住み続けられる集落にするには（医療・介護、交通支援...）</li> <li>・ 既存施設の活用方策（いどころづくり、発想の転換による活用）</li> <li>・ 伝統芸能や地域行事の継続・復活</li> <li>・ 一方で、高齢化が進み世帯数も僅かな集落では、住民が納得する”集落じまい”の在り方を模索する必要性（空き家問題）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移住等に取り組む地域との意見交換（提言）</li> <li>・ 交通支援等の地域課題に関する NPO 未来ネット名立との意見交換や提言</li> <li>・ 空き家の利活用検討</li> </ul>
高齢化が進む中で新たな農業の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耕作放棄地の維持管理方策</li> <li>・ 担い手の育成、招聘</li> <li>・ 新たな作物、新たな農業の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業振興協議会等との意見交換や提言（各種施策・交付金等の活用提案）</li> </ul>
名立区の教育のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 進む少子化</li> <li>・ 今後の名立区における学校教育のあり方（学校の統合）</li> <li>・ 学校教育を支える地域・社会教育の在り方</li> <li>・ 地域の課題を解決し地域づくりを進める人材の育成施策、社会教育のあり方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先進事例の研究</li> <li>・ 名立の子どもを守り育む会との意見交換や提言</li> </ul>

## 名立区 集落づくり推進員（細谷推進員）からの情報

- ◆担当範囲：①高齢化率が50%を超えており、推進員の訪問・支援を希望する町内  
②①には該当しないが、推進員の訪問・支援を希望する町内

【北部】小泊第1～第6、坪山、岩屋堂

【南部】田野上、池田、小田島を除く15町内会

※主に町内会長宅を月に1回程度訪問し、現況確認や困りごとの把握（担当課へ話を繋ぐ）等を実施。

- ◆担当集落を巡回している中で感じていること

- ・草刈りなどの作業が大変になってきたという話をよく耳にするため、中山間地域協力隊の案内などを希望する町内はない。他からの協力を得ることに抵抗がある町内が多いと感じる。
- ・危機感をもって地域の将来を考えている（話し合っている）のは高齢者が中心で、残されていく世代（30～50代）が考えたり発言する機会が少ないと感じるため、これらの世代が話し合う機会があるとよいと思う。世代によって求めていることなどが違うので、両者の意見を話し合い、くみ取りあっていく必要があると感じる。
- ・今後、空き家が増えていくことに危機感を感じている町内が多数ある。現在ある空き家についても、所有者（管理者）がわからない、連絡が取れないというケースも多く、どうにもできないことが多い。
- ・人口減少により町内会の維持が厳しくなっていることから、町内会の統合を考えている会長も多いが、近隣の町内に相談したり話を持ち掛けたりする機会が持てない。高齢者だけになり、突然統合したいという話が出るよりも、数年先を見て近隣の町内が合同で作業を行い、信頼関係を作りながら話を進めていくのが良いと思う。

令和7年6月16日

上越市長 中川 幹太 様

高田区地域協議会  
会長 澁市 徹

## 中高生の学習場所の拡充について（意見書）

高田区地域協議会では、高田区における「地域活性化の方向性」に基づき、次代を担う中高生にとって高田区が魅力的な町として記憶にとどまり、将来的に高田に暮らしてまちづくりをけん引する存在に育つことを願い、学校や家庭以外の第三の居場所づくりについて検討してきました。

昨年度、関根学園高等学校では、生徒会のメンバーが中心となってサードプレイスづくりに取り組んだほか、高田北城高等学校では2年生の総合学習において、小中高校生を対象にした新たな学習環境の提案があったことから、私たちは第三の居場所に対する若者の潜在的なニーズが確実にあるものと感じています。

若者の主体的な取組の余地を残しながら、当協議会としては、中高生が安心して学習できる場所の拡充について取り組むこととし、この度、意見を取りまとめましたので、下記のとおり提案します。

## 記

- 1 高田城址公園オーレンプラザでは、多くの高校生が放課後等に共用部を学習場所として利用しており、照明器具のない薄暗い空間や机のないソファで勉強する様子が見受けられることから、公民館としての役割も考慮し、共に勉強に励む高校生らに学習場所として会議室等を一定の時間帯に開放する。
- 2 高田図書館では、利用予約が入っていない時間に会議室を学習場所として一般開放しています。これに倣い、中高生にとって利便性が高いと考えられるミュゼ雪小町においても、利用予約が入っていない時間に多目的室を学習場所として開放する。又は、一定の期間や時間帯を中高生の学習場所として予め市が手配のうえ開放する。
- 3 上越市雁木通りプラザ4階「市民サロン」の利用者数が少ない状況であることから、有効活用の一環として、開館日の平日は夕方以降、土曜日並びに日曜日、祝日は終日を中高生の学習場所として開放する。

令和 7 年 7 月 9 日

上越市長 中川 幹太 様

金谷区地域協議会  
会長 村田 敏昭

## 空き家の管理や活用について（意見書）

金谷区地域協議会では、空き家の適切な管理や活用促進について検討してきました。

区内の空き家の現状や課題について把握するため、令和 7 年 5 月に金谷区内の町内会長にアンケート調査を実施したほか、町内会長と地域協議会委員の意見交換会を行い、空き家は個人の財産であることをふまえつつ、課題解決策について協議しました。

金谷区は 28 の町内会があり、そのうち空き家の管理で問題があると答えた町内会は 15 町内会で、防犯や環境面の問題、持ち主に連絡が取れないといった内容が多くありました。また、金谷区全体の空き家数は町内会が把握している数だけで 227 件で、今後も増加が予想されることが分かりました。

当協議会としては、金谷区の住民が持ち家の将来や空き家の管理について意識を高めるための啓発に取り組むこととし、この度、意見を取りまとめましたので、下記のとおり提案します。

なお、別紙にアンケート結果の概要と意見交換会の結果を添付しますので、参考にしてください。

## 記

- 1 空き家の管理に問題があり、所有者に連絡がつかず困っているケースがあるため、市は当該空き家所有者に積極的に連絡をとり管理状態の改善を図る。
- 2 特定空き家等除却費の補助を増額するなど、危険な空き家の除却を促進する施策を検討する。
- 3 上越市空き家バンクの登録数を一層増加し、空き家活用を活発にするため、登録の手続きを簡便にするなど登録しやすい制度にする。

## 金谷区町内会長と地域協議会の意見交換会 事前アンケート結果

## ■ 回答数 28（町内会長全員の皆様からご協力いただきました）

## （１）空き家の管理で問題になっていることはありますか。

有り・・・15

無し・・・13

## ※有りの場合の具体的内容（要点をまとめました）

- ・ 放置された空き家の倒壊時の対応方法（過去に1件あった）
- ・ 無人のため防犯問題。見守りできない。
- ・ 相続人が不明で管理する人がいない。
- ・ 市に相談しても町内で管理してくれと言われる。火災や倒壊の恐れがあり責任が持てない。
- ・ 固定資産税も未納になっている様子
- ・ 管理が悪く連絡したくても、連絡先が分からない。
- ・ 放置されている家屋が老朽化し危険、動物の出入り。
- ・ 空き家を借家したいとまたは、取り壊したいと要望があっても、持ち主が介護施設に入所したりして、その行為に踏み切れない。
- ・ 周辺環境整備、草刈り等
- ・ 空き家でも近隣に管理者がいる場合は時々様子を見に来ている。（除雪はまちまち）遠方の方の場合は、めったに来れないので、ハチの巣がかかったりする場合は、近隣の住民で対応している。
- ・ 集落がゴーストタウン化しないか心配

## （２）貴町内会に空き家は何件ありますか。

227件（合計数）

※管理の有無は定義せず、町内会で把握している数です。

## （３）上越市の空き家バンクや空き家活用支援策についてご存じですか。

知っている・・・12人

知らない・・・16人

## （４）その他、空き家に関する意見

- ・ 高齢化が進み、後継者が居ない高齢世帯が三分の一近くになっているため、近い将来は空き家となることが懸念されている。解決策が見当たらない。更に農業の後継者も居なく農地の荒廃が懸念される。
- ・ 空地が雑草、雑木により、通行を阻害したり、害獣の住処にならないための

方策が課題（勝手に敷地内に入り処理ができない）

- ・家の解体の依頼できない。公費の活用できないか。
- ・高齢世帯が多く、町内19世帯のうち将来的に半数が空き家になることが予想され、田んぼ、畑の管理も含めて課題
- ・高齢化により、今後急速に空き家は増えてきます。どう対応したらよいか。
- ・中山間地の空き家問題は人口減少と高齢化の中、町内会等の地域組織が成り立たない集落が今後発生する。空き家問題と廃村が大きな課題となるため、議論の集約は厳しいと思われる。
- ・空き家が傷んできているので近所迷惑になっている。
- ・非中山間地の空き家問題（比較的人口が維持されている町内）は、共通の議論が成り立つのではないかとと思われる。人口減少と高齢化を受け止めた空き家対策が必要。

（以下意見）

#### (1) 行政による空き家対策が不十分

空き家問題は人口減少と高齢化の進行が重なり、事前の対策を打ち出してこなかったことが一つの原因でもある。行政による空き家対策が不十分だったと言える。

#### (2) 地方での空き家活動は難しい

- ア 墓がある、仏壇がある、建物は古いため費用がかかる。
- イ コストがかかり、費用対効果が現れない。
- ウ 定着が難しい…集落のコミュニティーに入れない。

#### (3) 空き家活用のポイント

- ア 「どうなるか」とリスクを心配せず、5年～10年計画を立てリスクを回収する。
- イ 民間が空き家運営をする→あらゆる民間サービスをトライすることができる。
- ウ 行政はルール(法・規則)等をチェックする。
- エ 官と民が連携すれば難しい空き家対策の解決は可能。
- オ 自治会単位で空き家を管理する→空き家マップの作成。

#### (4) 空き家対策の有効活用

- ア 地域政策課所属の「集落づくり推進員」の活用→情報がある。
- イ 空き家対策に特化した「地域おこし協力隊」の活用→地域活性化の方向性が得られる。

## 金谷区町内会長と地域協議会の意見交換会開催結果について

### 1 開催目的

金谷区地域協議会では、自主的審議事項として「空き家対策」について審議している。空き家問題について、その他地域で課題になっていることについて、町内のことを良くご存じの町内会長様から意見をうかがい、今後の審議の参考にさせていただく。

### 2 開催日時及び開催場所

日時：令和7年5月14日（水）午後6時30分～午後8時

会場：金谷地区公民館 集会室1・2

### 3 参加者

町内会長 19人（内、地域協議会と兼任2人）

地域協議会委員 14人

合計 31人  
(他事務局2人)

### 4 開催内容

- ① 開会（進行：長副会長）
- ② 地域協議会会長挨拶（村田会長）
- ③ 金谷区地域協議会の取組について説明（事務局）
- ④ 意見交換（小学校区3班に分かれて）  
飯…集会室、高田西…調理実習室、黒田…会議室
- ⑤ 全体会（班ごとに発表）
- ⑥ 地域協議会副会長挨拶（阿部副会長）

#### ■内容（要旨）

##### 1班（飯小学校区）

- ・中山間地では、空き家の所有者に協力金や協賛金といった名目で請求して、町内で草刈りなど協力しており、所有者と連絡が取れているケースが多い。
- ・空き家は概ね適切に管理してもらっているが、一部では倒壊の恐れのある空き家がある。
- ・墓だけが残って代が変わっていたり、相続登記が適切にされていないケースがある。
- ・空き家の所有者と連絡をとりたくて、市に問い合わせても個人情報だと教えてもらえない。
- ・市は空き家の管理について、所有者に手紙を出すことしかできない。

- ・近所付き合いが薄いので、高齢で施設に入った人が、どこの施設に入ったか近所の人も分からないことがある。
- ・団地では、施設に入ったりして空き家になった場合、町内会費を貰わないから繋がりがなくなってしまう。
- ・町内でできることは、空き家は個人資産であるので、空き家になりそうなお宅に空き家バンクの活用の情報提供などチラシをポスティングするくらいしかできないと思っている。
- ・空き家の解体費の補助の増額を望む声がある。
- ・古民家の活用について、移住促進は地域一体にならないと進められない。

## 2班（高田西小学校区）

- ・空き家所有者に町内会費を半額もらっている町内会や、月200円もらっている町内会、全くもらっていない町内会がある。
- ・町内会費をもらっていない町内会の中には、以前は空き家でも町内会費をもらっていたが、拒否する人が出てきたため現在はもらっていないという事例がある。
- ・ウェストニュータウンでも空き家がある状態。ある程度管理されているものと、全く管理されていないものがある。班長には情報収集してもらうよう依頼しているが、市からの情報提供がないと難しいケースがある。
- ・「町内の空き家を借りたい」という要望が町内会長に直接寄せられたことがある。適当な物件はあったが、施設入所している所有者が承諾しなかったため実現しなかった。
- ・市は一応周知していると思うが、文書を送るだけでは所有者は動かない。特定空き家の状態になってからでは手遅れなので、そうしないための方策を話し合いたい。
- ・隣近所の住民の方が町内会長より詳しいことを知っている。近隣住民が管理しているケースもある。
- ・まずは町内会で空き家をリストアップしてもらい、そのうち連絡不能など困るものをどうしていくか地域協議会としても考えていきたい。
- ・市は情報を出すだけでなく、所有者に対し連絡先等を町内会長に提供してよいかという承諾もとってもらいたい。（固定資産税納税通知書発送の際に）全部は無理だと思うが、承諾得られた分だけでも情報提供してもらいたい。

## 3班（黒田小学校区）

- ・所有者が亡くなり相続税や固定資産税が莫大にかかるケースがある。
- ・町内によっては、空き家の持ち主や管理者の連絡先をすべて把握しており、その両方に連絡が取れるので、何かあった時には対処してもらっている。

- ・空き家からも町内会費を徴収すべきかどうかについては、長所短所はあるので十分検討しなければいけない。
- ・雑草が生えた時の連絡は、近所の人が行っている。良好な関係を保っていれば、近所からの連絡で対処をしていただける。
- ・倒壊の恐れがあった家について、管理者に連絡をしたら売却と家屋の除却をしてきれいにしてくれた事例があった。
- ・空き家の所有者の家族関係が非常に複雑で、管理者、相続人が定かではない状態でそのまま残っているケースがあり。倒壊や出火の心配がある。
- ・空き巣の問題や庭になっている柿の木から落ちた柿を目当てに動物が来ることもある。
- ・田んぼ、屋敷、畑の管理ができなくなっているケースがあり、特に農村部では用水の管理が共同作業としてあるが、この担い手がだんだん高齢化して難しくなっている。
- ・市に家屋の除却補助金の制度があるが、50万円では少ない。
- ・都会であれば土地の価値、または財産の価値があるのに、同じような一律の制度で地方に当てはめて対応できるものではない。地方の状況、特性に合わせた制度も検討してもらったほうがよい。
- ・空き家になるときの連絡先の要請について、個人情報なので厳格な管理をするという条件で把握している町内会については、個人情報は町内会長に限って預けられている。
- ・いろいろな制度があったにしても、個人の生活、所得を考えると、年金生活で資金が足りなくなる。その中で、個人の責任で空き家の処分は現実的には難しい。これは全般的な制度の問題もあるのではないか。

令和7年7月10日

金谷区地域協議会からの意見書の経過  
(空き家対策について)

担当事務局 南部まちづくりセンター

- 関係課 建築住宅課
- 審議開始日 令和6年12月11日
- 意見書決定日 令和7年7月9日
- 自主的審議の概要（審議開始時のもの）
  - 今後さらに増加が予想される空き家の適切な管理、活用を促進させるためにはどうしたらよいかを審議する。
- 経過
  - 令和6年6月26日 第2回金谷区地域協議会
    - ・滝澤委員から自主的審議事項「空き家対策」についての提案説明を受けた。
  
  - 令和6年7月24日 第3回金谷区地域協議会
    - ・滝澤委員が提案した金谷区の空き家実態把握について、地域協議会として取り組める可能性があるか審議したが空き家は個人の財産であり実態把握は難しいという声があり継続審議となった。
  
  - 令和6年9月11日 第4回金谷区地域協議会
    - ・他の自主的審議事項テーマの候補と併せて、地域協議会として、どう取り組めるのか審議した。（他のテーマ候補…「ヨーデル金谷周辺エリアの整備及び利活用について」と「交通安全協会支部の再編について」）
    - ・空き家対策について地域協議会としてどう取り組むのか、継続審議となった。
  
  - 令和6年10月9日 第5回金谷区地域協議会
    - ・滝澤委員から空き家対策についての新たな提案があり、説明を受けた。
  
  - 令和6年11月13日 第6回金谷区地域協議会
    - ・滝澤委員の提案について、地域協議会で取り組めるのか審議したが、市の空き家対策について学ぶことになり、市建築住宅課から空き家対策についての説明を受けることを決定した。
  
  - 令和6年12月11日 第7回金谷区地域協議会
    - ・市建築住宅課から空き家対策の施策について説明を受けた。

- ・「空き家対策について」を自主的審議事項テーマとすることに決定した。

令和7年2月12日 第8回金谷区地域協議会

- ・「空き家対策について」テーマが決定したため、審議の進め方について協議した。
- ・2班に分かれて、市の空き家対策についてや、空き家問題について意見交換を行った。
- ・滝澤委員から市の説明を受けての新たな提案があった。

令和7年3月12日 第9回金谷区地域協議会

- ・班別意見交換をふまえ、金谷区の空き家の実態を知るために、町内会長と意見交換を行うことを決定した。

令和7年4月9日 第1回金谷区地域協議会

- ・町内会長と意見交換についての内容を審議した。
- ・意見交換会の事前アンケート調査の内容を決定し、町内会長へ依頼した。

令和7年5月14日 金谷区町内会長と地域協議会の意見交換会

- ・事前アンケートの結果説明や小学校区ごとに3つの班に分かれて意見交換会を行った。

令和7年6月11日 第2回金谷区地域協議会

- ・滝澤委員から意見交換会をふまえて新たな提案があった。
- ・意見交換会の結果を振り返り、今後の審議の進め方について話し合った。

令和7年6月24日 正副会長協議

- ・内容を整理し、事務局と会長副会長で意見書案を作成した。

令和7年7月9日 第3回金谷区地域協議会

- ・意見書案を承認し、同日付で市に提出することを決定。